

都内産農畜産物(第97報)、東京狭山茶(第4報)、水産物(第54報)
及び林産物(第26報)の放射性物質検査結果

平成25年5月23日

1 農産物等の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 コマツナ (露地栽培)	武蔵村山市内農家	平成25年 5月20日	東京都農林総合 研究センター	ND (< 4)	ND (< 5)
2 コマツナ (露地栽培)	多摩市内農家	平成25年 5月20日		ND (< 5)	ND (< 5)
3 コマツナ (露地栽培)	稲城市内農家	平成25年 5月20日		ND (< 6)	ND (< 6)
4 コマツナ (露地栽培)	日野市内農家	平成25年 5月20日		ND (< 4)	ND (< 5)
5 キュウリ (施設栽培)	府中市内農家	平成25年 5月20日		ND (< 5)	ND (< 5)
6 ダイコン (露地栽培)	東大和市内農家	平成25年 5月20日		ND (< 4)	ND (< 6)

※ 農林水産物の放射性セシウムの基準値はセシウム-134と137の合計で100Bq/kg (農林水産物の食品群は「一般食品」に分類)

※ 「ND」とは、検査機関の分析による検出限界値未満を示す。()内の数値は検出限界値

2 東京狭山茶の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 荒茶浸出液 ^注	瑞穂町①	平成25年 5月 9日	東京都農林総合 研究センター	ND (< 0.5)	ND (< 0.8)
2 荒茶浸出液	瑞穂町②	平成25年 5月10日		ND (< 0.6)	ND (< 0.8)
3 荒茶浸出液	武蔵村山市①	平成25年 5月10日		ND (< 0.6)	ND (< 0.8)
4 荒茶浸出液	武蔵村山市②	平成25年 5月10日		ND (< 0.6)	ND (< 0.8)
5 荒茶浸出液	武蔵村山市③	平成25年 5月12日		ND (< 0.7)	ND (< 0.8)
6 荒茶浸出液	東大和市①	平成25年 5月12日		ND (< 0.6)	ND (< 0.8)
7 荒茶浸出液	東大和市②	平成25年 5月 8日		ND (< 0.6)	ND (< 0.9)

注 厚生労働省の「食品中の放射性セシウム検査法」に定める検査方法で、平成25年産の荒茶を30倍量の湯(90℃)で60秒間浸出させ、40メッシュの茶こしでろ過した浸出液をゲルマニウム半導体検出器で測定する。

※ 茶の放射性セシウムの新基準値はセシウム-134と137の合計で10Bq/kg (荒茶浸出液の食品群は「飲料水」に分類)

3 水産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 テングサ	波浮港 (大島町)	平成25年 5月10日	(一財) 日本食品分析センター	ND (<8.0)	ND (<7.5)
2 アユ	多摩川下流域 (大田区)	平成25年 5月13日	(一財) 九州環境管理協会	ND (<3.3)	ND (<2.2)
3 イサキ	波浮港 (大島町)	平成25年 5月15日	(一財) 日本食品分析センター	ND (<6.5)	ND (<6.1)
4 ヤマトシジミ	荒川下流域 (江戸川区)	平成25年 5月16日	(一財) 九州環境管理協会	ND (<3.4)	ND (<3.0)
5 ハマダイ	二見漁港 (小笠原村)	平成25年 5月17日		ND (<3.3)	ND (<2.3)
6 ケンサキイカ	神津島港 (神津島村)	平成25年5月18~19日		ND (<0.4)	ND (<0.3)
7 ヤマトシジミ	多摩川下流域 (大田区)	平成25年 5月19日		ND (<3.5)	ND (<3.4)

※ 農林水産物の放射性セシウムの基準値はセシウム-134と137の合計で100Bq/kg

4 林産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 原木シイタケ (露地栽培)	檜原村内生産者	平成25年 5月20日	東京都農林総合研究センター	ND (< 4)	6
2 菌床シイタケ (施設栽培)	青梅市内生産者	平成25年 5月20日		ND (< 6)	ND (< 6)
3 原木シイタケ (露地栽培)	あきる野市内生産者	平成25年 5月20日		15	27

※ 農林水産物の放射性セシウムの基準値はセシウム-134と137の合計で100Bq/kg

5 その他

これまでの結果は、産業労働局のホームページをご覧ください。 <http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

【問い合わせ先】 ○都内産農林水産物の放射能検査に関すること
産業労働局農林水産部食料安全課

電話：03-5320-4834

内線：37-341